



(2) 変更の内容

| 現行定款 | 変更後 |
|---|---|
| 第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行する株式の総数は、 <u>18,000,000</u> 株とする。 | 第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行する株式の総数は、 <u>36,000,000</u> 株とする。 |

(3) 変更の日程

効力発生日 2022年3月1日(火)

4. 株主優待について

(1) 2022年12月期の株主優待の贈呈基準における保有株式数は、100株以上とする予定です。
株主優待の内容につきましては検討中ですので、決定次第、お知らせいたします。

(2) 2021年12月期の株主優待につきましては、下記の予定としており、上記の株式分割による影響はございません。

| 継続保有期間 | 保有株式数 | 株主優待内容 |
|--------|--------|-------------------------------------|
| 1年未満 | 100株以上 | 当社グループ製品(2,500円相当) |
| 1年以上 | 100株以上 | 当社グループ製品(2,500円相当) と1,000円のクオカード |

(注) 継続保有期間1年以上とは、基準日時点において同一株主番号で1年以上連続して株主名簿に記載または記録されていることといたします。

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2022年3月1日を効力発生日としておりますので、2021年12月末を基準日とする2021年12月期の期末配当金は、株式分割前の株式を対象として実施いたします。2021年12月期1株当たりの期末配当金は、2021年8月10日に開示いたしました「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」どおり45円を予定しております。

以上